



「竹島の日」を考え直す会／独島財団

## 第23回「竹島の日」を考え直す集い 日韓友好と領土問題 ～日本の子供たちへの竹島教育～

10月15日、エル・おおさか7階709号室

「島根県で使用されている竹島学習の副教材」の検証  
『「竹島の日」撤廃と領土教育是正の要請』を全会一致で採択

「ご存じですか？島根県が中学生の竹島学習に使用する副教材の内容。間違いの多いこの教材を徹底解説します。」

「竹島の日」を考え直す会（趙吉夫代表、八尾市志紀町3-30八尾韓国人会館内）は10月15日、エル・

おおさか7階709号室（大阪市中

央区北浜東3-14）で第23回「竹島

の日」を考え直す集いを開催した。

メインテーマは「日韓友好と領土問題～日本の子供たちへの竹島教育～」

で、講演内容は「島根県で使用されている竹島学習の副教材」の検証。

久保井規夫理事長（歴史学名誉博士）が「韓国側の主な主張」への「事実と反論」は本当に正しいのか？で講演した。約40名が聴講した。司会は

朴清専務理事が務めた。

午後2時から開かれた「考え直す集い」では、趙吉夫代表が挨拶・講演し、韓国・独島財団から参加した

金秀姫部長、金キョンミ代理が劉守

護事務総長のメッセージを代読した。

「現在、島根県で使用されている中等副教材の問題点について明らかにし、討論するセミナーが行われますが、貴重な講演になると思います。これまで日本の良心的な学者の資料が保存されたように、映像資料として残して保存してください。」

趙吉夫代表が、太政官指令などを引用・紹介して「歴史的にも、国際法上でも竹島（独島）は日本の固有の領土とする政府見解は間違っている」と糾弾した上で、これらの「真実」をどう広めていくかが重要だと論じた。



挨拶・講演会／趙吉夫代表

講演 久保井規夫理事長  
「韓国側の主な主張」への  
「事実と反論」は本当に正しいのか？



司会/朴清専務理事

島根県竹島学習リーフレット「竹島は日本の領土であることを学ぶ」(2022年改訂)竹島が韓国の領土であることを示す正当な根拠は



独島財団・金秀姫部長

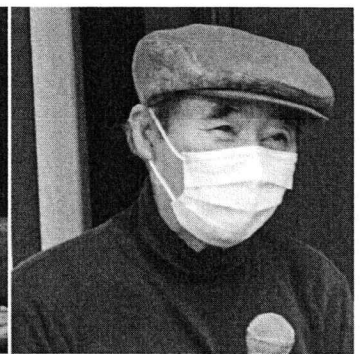
ありません)に対して、久保井規夫理事長は「事実誤認があり、新しい研究の成果・指摘が反映されているとは言えず、歴史認識が不十分である」と判断して批判。「韓国側の主な主張」への「事実と反



「集い」参加者の皆さん

論」は不当な見解です、とする島根県・外務省側の見解は、「史料を恣意的に扱い、歴史を改竄している」と指摘した。久保井規夫理事長は「島根県竹島学習リーフレット」の記述について個々に具体的に批判を加えた上で、

「竹島は独島が韓国領であったことは、日本政府も認めた元禄竹島一件、太政官指令により明白であった。竹島は独島を1905(明治38)年に島根県編入したことは、日露戦争時に於ける戦略による強奪である。(カイロ宣言に基づく)戦後の平和的解決で、韓国領に帰結されるのが正当である」と断じ、さらに「戦後、日韓会談と日韓基本条約に於いて、韓国による独島は竹島の領有・支配を公然たる実態として、日本は認

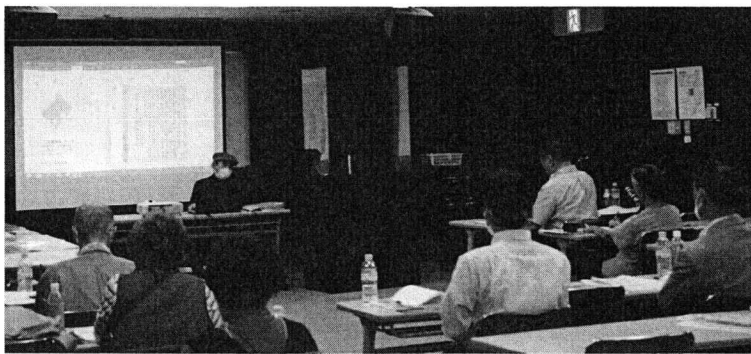


久保井規夫理事長

めた。以来、日本と韓国は、独島は竹島の領有権を正式な外交課題と扱わないのである。韓国による独島は竹島の実効支配が、クローズアップされた際に、日本政府は、「領土問題である」「国際司法裁判所へ委ねる」などと、相手国との交渉もなしに主張しているに過ぎない」とした。

この後、義川昌代理事が、

本集会から政府への要請決議(案)「『竹島の日』撤廃と領土教育是正の要請」を朗読、全会一致で採択した。





# 『竹島の日』撤廃と領土教育是正の要請

内閣総理大臣 岸田文雄様 外務大臣 林芳正様

文部科学大臣 永岡桂子様 沖縄・北方担当大臣

岡田直樹様 領土問題担当大臣 谷公一様 島根県

知事 丸山達也様 各社会科教科書出版社様

竹島は、江戸幕府が、元禄竹島一件（1693年）にて朝鮮国領と決定済みである。また明治政府も、太政官指令（1877年）で竹島は朝鮮（韓国）領土と決定済みであった。さらに、韓国は、大韓帝国勅令（1900年）にて鬱陵郡所屬として竹島は、独島の領有を官報に公布していた。これらの決定に矛盾し、日本は、日露戦争時に竹島は、強奪し、島根県所管にした（1905年2月22日）。これを規範とする島根県「竹島の日」は、韓国侵略の肯定として容認できない。さらに、小中高校の社会科教科書には、日本の領土として、竹島、尖閣諸島が掲載されている。それらは、検定基準により、政府見解「日本固有の領土」と明記した偏面的なものである。日本が、侵略した中国との尖閣諸島、植民地化した韓国との竹島。戦後のロシアとの北方四島問題。戦後、

国交正常化が遅滞した中で、領有について、歴史的検証を踏まえた相互理解も、外交的努力も未だ不十分である。相手国の見解を封殺して、日本政府の見解だけを教科書により注入する事は、生徒たちを巻き込んで、徒に領土ナショナリズムを煽り、隣国の人々を傷つけ、友好と国際協調を損なうこととなる。領有権について、善隣友好の相互理解を保証する取り組みを追求する。

以上のことから、わたしたちは次の要請をおこなう。

① 島根県は、「竹島の日」条例を撤回し、韓国慶尚北道との友好関係を光復されたい。また、島根県

竹島学習リーフレットに対する、本会理事長からの批判・是正の提起に真摯な対応

をされたい。本会は、話し合い、

史料提供など協力を致します。

② 政府は、固有の領土論に

固執せず史実を真摯に検証して、政府見解を是正されたい。

相手国の見解を封殺した「学

習指導要領」による検定教科

書基準を撤回されたい。

③ 政府は、日韓漁業協定

（1999・1・22）の正常な

復活運動に努力されたい。

④ 政府は、領有権について隣国との外交、内外の研究交流によって解決する事に努力されたい。

⑤ 各教科書出版社は、以上の島根県、政府への申し入れに留意されたい。自国政府見解だけでなく、隣国の見解も反映して、対立よりも協調による解決を求める教科書の記述をされたい。

2022年10月15日

「竹島の日」を考へ直す会

代表 趙吉夫

理事長 久保井規夫

第二十三回「竹島の日」を考へ直す集い 参加者一同



豊富な史料を開示し説明する久保井規夫理事長



『「竹島の日」撤廃と領土教育是正の要請』を朗読する義昌昌代理事